

富士市通達第2号
令和4年10月17日

各部課(局・室)長及び
各出先機関の長様

富士市長 小長井 義正

令和5年度 予算編成方針

はじめに

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを続けてきたが、感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・物価の更なる高騰の可能性などにより予断を許さない状況である。

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、個人消費や設備投資の持ち直しなどを背景に、「景気は、緩やかに持ち直している。」とされている。

一方、先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされており、今後も景気の動向については注視が必要な状況である。

国・地方の財政の動向

国は、6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針）」において、新しい資本主義を起動していくとしており、「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの

投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を重点分野に位置付けるとともに、規制・制度改革を中長期的かつ計画的に実施することにより、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革していくとしている。

また、東京一極集中の是正、多極集中、社会機能を補完・分散する国土構造の実現に向け、デジタル田園都市国家構想に基づき地方の活性化を強力に進めるとともに、従来の地方創生の取組や分散型国づくりにより「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしており、地方においても、今後の国の動向に注視し、的確に対応していく必要がある。

市財政の見通しと予算編成の基本方針

本市の財政の中期収支予測では、新年度の一般会計当初予算規模を、歳入ベースで本年度対比2.6%、23億円増の914億円程度と見込んでいる。

歳入歳出を概観すると、歳入では、自主財源の総額を548億円程度と見込んでおり、その根幹となる市税については、給与所得の伸びによる個人市民税の増収や家屋の新增築の増による固定資産税の増収などを見込み、市税全体では、本年度対比0.9%増の469億円程度と見込んでいる。

また、依存財源の総額は、366億円程度と見込んでおり、このうち地方交付税については、普通交付税の不交付団体になる見込みであることから、臨時財政対策債と合わせて8億円の減、市債については、総合体育館建設事業の本格化により32.3%増の75億円程度と見込んでいる。

一方、歳出では、人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、本年度対比0.9%増の451億円、物件費・補助費・繰出金など、その他の経費は2.4%減の316億円、投資的経費は、総合体育館建設事業や小中学校長寿命化事業などにより26.9%増の152億円で、歳出総額としては本年度対比3.3%、29億円増の920億円程度と見込んでいる。

その結果、現時点における新年度の収支見通しは、6億円程度の財源不足となっている。

今後の収支予測においては、社会保障関連経費や新環境クリーンセンター

建設に伴う公債費など義務的経費が確実に増加するほか、公共施設の老朽化対策や富士駅北口再整備事業など大規模投資的事業の実施により、多額の財源不足が見込まれている。

また、本年度スタートした「第六次富士市総合計画」のめざす都市像「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の実現に向けた諸施策や喫緊の課題への対応も着実に実行しなければならない。

このため、新年度の歳出要求額算出に当たっては、引き続き、業務活動レビューの実施による歳出削減を確実に実行するとともに、「部単位枠配分方式」を継続することとし、義務的経費、債務負担又は長期継続契約などで支出額が確定している経費、及び重点事業に係る経費などを除き、一般財源ベースで本年度の「マイナス3%シーリング」を基準とする。（ただし、令和3年度から令和5年度の期間中、業務活動レビューによる既存事業の見直しにより事業費の削減を行った所属については、マイナス1%シーリングとする。）

各所属長においては、選択と集中により限られた財源を有効活用するため、全ての事業について、事業効果や費用対効果を再検証し、市民にとって真に今、実施すべき事業なのか検討を行うとともに、社会情勢の変化に対応した、より実効性の高い事業への転換や再構築を図りたい。

なお、予算編成、要求の具体的な方法については、別途、財政部長名で通知する「令和5年度予算編成要領について」によるものとし、予算編成全般にわたる手続について、遺漏のないよう十分に配慮されたい。

新年度重点事業

これまで述べてきた経済、財政状況の認識を踏まえ、令和5年度は下記事業を優先的・重点的に実施していくものとする。

予算編成における重点事業については、喫緊の課題である少子化の克服に資する事業とともに、部長会議における「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策優先度評価の結果を基に、「企業立地の促進」、「魅力あふれるまちなかの形成」、「豪雨等対策の強化」を位置づけ、選択と集中の徹底を図ることとしたものである。

また、時代のニーズを捉え、未来を拓く事業として、SDGsの理念を導入した取組、デジタル変革に資する取組、ゼロカーボンの実現に向けた取組を位置付けるほか、引き続き新型コロナウイルス感染症対策事業についても優先的に扱うものとする。

おわりに

これまでワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策の着実な実施により、ウィズコロナの考えの下、社会経済活動の正常化に向け明るい兆しが見えつつあった。

しかし、感染症の再拡大に加え、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安を要因とする原油・原材料等の物価高騰などにより、広く市民生活に影響を及ぼしており、長期化するコロナ禍において新たな試練を迎えている。

また、人口減少や少子高齢化など様々な課題が山積する中、今後かつてない厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されている。

このため、職員一人ひとりがこの厳しい現状を自分ゴトとして捉え、様々な場面において、広い視野を持ち、創造力を発揮し、効果的・効率的な事業の執行に努められたい。

誰もが生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジする「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、職員の英知と情熱を結集し、厳選された予算編成となることを期待する。